協働ルールに関する具体的な仕組みの考え方(たたき台)

このたたき台は、第7,8回の協働ルール検討会議部会の検討材料のひとつとして、これまでの検討会議の議論をもとに、内海部会長と市民活動課職員が打ち合わせを行い、作成したものです。そのため、内容については、行政内部の調整や意志決定を経たものではなく、協働ルール検討会議の議論と並行して、行政内部の調整・検討も進めていきます。

1.考え方

公開・透明性を重視した開かれた仕組み、仕組みづくり

- ・施策、事業提案のための公募制度を設ける。
- ・事業の決定プロセスと成果を情報公開し、透明性の高い仕組みとする。
- ・仕組みづくり自体を開かれたプロセスのなかで行う。

対等性を重視した仕組み

- ・市民活動団体と市が、お互いに対等に事業や施策の提案・協議ができる仕組みとする。
- ・助成等の支援や活動・事業のコーディネートは、市が直接行わずに、市民活動センターが 実施する。

公平性・客観性が担保された仕組み

・提案内容や事業実施内容について、一定の基準に基づき客観的に審査、評価する第三者機 関を設ける。

市民の自立を促す仕組み

- ・中間的な活動支援組織としての市民活動センターが、まちづくり活動の自主性、先駆性、 独自性を尊重した支援を行う仕組みとする。
- ・情報・場所・人材・ネットワークなどの支援は、行政の担当課が個別に行うのではなく、 中間的支援組織としての市民活動センターが行う仕組みとする。
- ・市は、NPO に市民活動センターの運営を委託する。
- ・市民活動センターが立ち上がるまでは、市(市民活動課)がその機能を代行する。

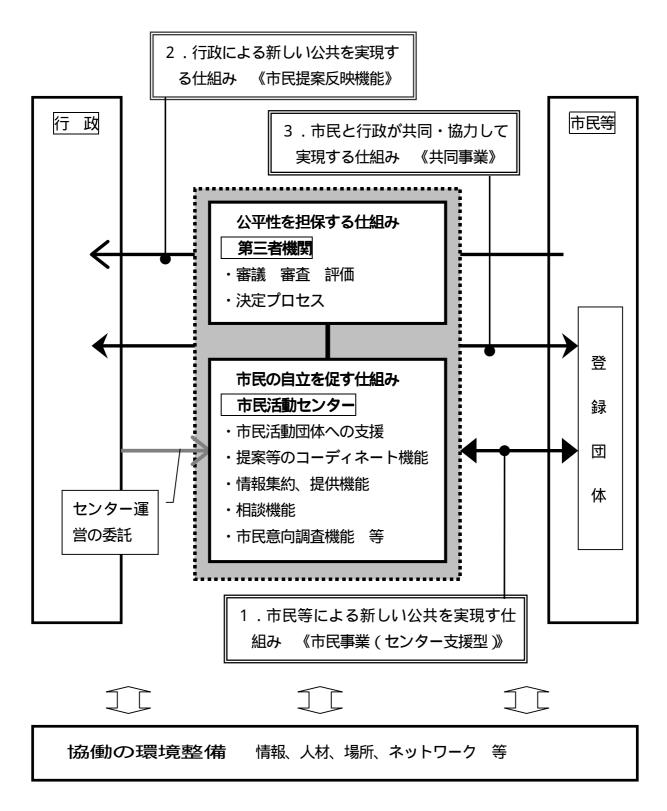
段階的に改善・発展していく仕組み

・基本的な枠組み・考え方はきちんと条例に位置付け、実現に一定の時間や検討が必要な事項は、開かれた仕組みづくりのなかで、実態を踏まえ、段階的に改善・発展させていく。

行政の自己改革について

- 上記の仕組みづくりには、小さな政府を目指した行政の自己改革が必要である。
- ・現在、特例市やまとにふさわしい行政システムを構築すべく、行政改革や行政評価等の取り組みが進んでいるが、それらを基本に踏まえつつ、協働の視点からも具体的な仕組みづくりを通じて、自己改革を進めていくものとする。

2.協働により新しい公共を創出する仕組み 概要



具体的な内容は、別紙「協働により新しい公共を創出する仕組み(たたき台)」参照